

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会(第2回)

日 時：令和3年12月24日（金） 10:30～11:30

場 所：本庁舎 2 階庁議室（オンライン開催）

次 第

1 挨拶

2 議 事

(1) 第75回全国植樹祭基本構想（素案）について【資料1】

(2) 開催候補地の検討について【資料2-1～2】

<資料>

【資料1】 第75回全国植樹祭基本構想（素案）について

【資料2-1】 開催候補地選定に係る評価項目（案）

【資料2-2】 評価項目（案）に基づく開催候補地の評価状況（案）

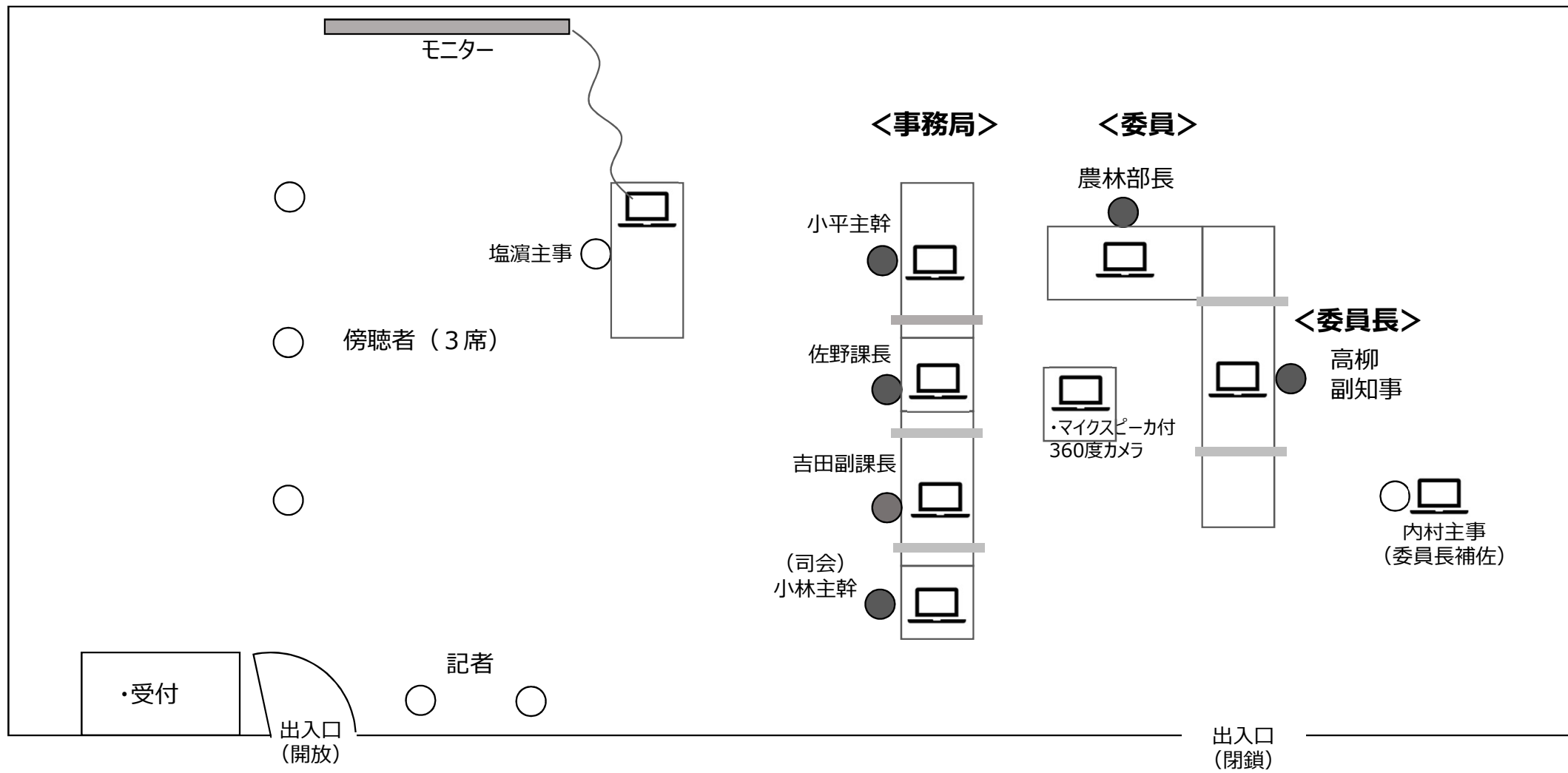
【参考1】 先催県における開催理念の事例

【参考2】 開催候補地の選定手順

【参考3】 第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会の進め方について

【参考4】 第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会（第1回）議事概要

【配席図】 第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会（第2回） 令和3年12月24日（金） 10：30～11：30 本庁舎2階庁議室



第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会（第2回） 出席者名簿

委員

（敬称略）

| 区分 | 所属・団体名 | 役職 | 氏名 | 代理出席 |
|---------------|----------------------------|--------|------------|------------------------|
| 学識経験者 (2) | 東京農業大学 | 客員教授 | 宮林 茂幸 | |
| | 東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林 | 講師 | 浅野 友子 | |
| 林業関係団体 (6) | 埼玉県森林組合連合会 | 代表理事会長 | 吉田 廣文 | |
| | (公社) 埼玉県緑化推進委員会 | 代表理事 | 岡 眞司 | |
| | (一社) 埼玉県木材協会 | 会長 | 島崎 政敏 | |
| | 埼玉県森林協会 | 会長 | 井上 淳治 | |
| | 埼玉県山林種苗協同組合 | 理事長 | 滝田 早苗 | |
| | (一社) 埼玉県治山林道協会 | 会長 | 石木戸 道也 | 専務理事 町田 秀夫 |
| 各種団体 (6) | (一社) 埼玉県建設業協会 | 会長 | 伊田 登喜三郎 | |
| | (一社) 埼玉県造園業協会 | 会長 | 渡邊 進 | |
| | 埼玉県農業協同組合中央会 | 会長 | 坂本 富雄 | |
| | (一社) 埼玉県商工会議所連合会 | 会長 | 池田 一義 | 専務理事 武藤 彰 |
| | 埼玉県商工会連合会 | 会長 | 三村 喜宏 | |
| | (一社) 埼玉県物産観光協会 | 会長 | 松本 邦義 | |
| 市町村 (2) | 埼玉州市長会 | 会長 | 原口 和久 | |
| | 埼玉県町村会 | 会長 | 古谷 松雄 | 常勤理事兼事務 局長 富岡 茂雄 |
| 県関係 (10) | 埼玉県 | 副知事 | 高柳 三郎 | |
| | 企画財政部 | 部長 | 堀光 敦史 | |
| | 県民生活部 | 部長 | 真砂 和敏 | |
| | 環境部 | 部長 | 小池 要子 | |
| | 産業労働部 | 部長 | 板東 博之 | 雇用労働局長 山野 隆子 |
| | 県土整備部 | 部長 | 北田 健夫 | |
| | 都市整備部 | 部長 | 村田 暁俊 | |
| | 教育局 | 教育長 | 高田 直芳 | |
| | 警察本部 | 本部長 | 原 和也 | 警備部長 田崎 仁史 |
| | 農林部 | 部長 | 強瀬 道男 | |
| 計 | | | 26名 | |

事務局

| | | | |
|----------|-----|-------|--|
| 農林部森づくり課 | 課長 | 佐野 且哉 | |
| | 副課長 | 吉田 壮一 | |
| | 主幹 | 小平 弘孝 | |



第 75 回全国植樹祭 基本構想 (素案)

令和 年 月

第 75 回全国植樹祭埼玉県準備委員会



目次

| | | |
|------------|--------------------|----|
| 第1章 | はじめに | 1 |
| 1 | 基本構想策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 全国植樹祭とは | 1 |
| 3 | 埼玉県における全国植樹祭の開催状況 | 2 |
| 第2章 | 開催方針 | 3 |
| 1 | 開催理念 | 3 |
| 2 | 埼玉県の特色を活かした大会の基本方針 | 4 |
| 3 | 大会テーマ | 4 |
| 4 | シンボルマーク | 4 |
| 5 | 大会ポスター原画 | 4 |
| 6 | 開催会場 | 4 |
| 7 | 開催規模 | 5 |
| 8 | 開催時期 | 5 |
| 9 | 企業協賛等 | 5 |
| 第3章 | 式典行事 | 5 |
| 1 | 基本的な考え方 | 5 |
| 2 | 式典演出 | 6 |
| 3 | 式典運営 | 6 |
| 第4章 | 植樹行事 | 6 |
| 1 | 基本的な考え方 | 6 |
| 2 | お手植え・お手播き | 7 |
| 3 | 記念植樹 | 7 |
| 第5章 | 会場整備等 | 7 |
| 1 | 基本的な考え方 | 7 |
| 2 | 会場整備 | 8 |
| 3 | 交通・宿泊等 | 8 |
| 第6章 | 記念事業等 | 9 |
| 1 | 基本的な考え方 | 9 |
| 2 | 記念事業 | 9 |
| 3 | 関連事業 | 9 |
| 4 | 広報活動 | 10 |
| 第7章 | 運営方針等 | 10 |
| 1 | 基本的な考え方 | 10 |
| 2 | 実施組織 | 10 |
| 3 | 開催準備スケジュール | 11 |

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

埼玉県は、首都圏の中央に位置し、東北・関越・圏央道をはじめとした6つの高速・幹線道路や、東北・上越など6つの新幹線により主要都市と結ばれるなど、全国屈指の「交通の要衝」であり、この「地の利」と恵まれた自然条件を生かした農林水産業を始めとする様々な産業が営まれています。

本県には、県土の約3分の1を占める多彩で恵み豊かな森林があります。このうち民有林における人工林の割合は53パーセントで、その約8割が木材として利用可能な林齢を迎え、今後、この充実した森林資源を循環利用して適切に管理をしていくことが重要となっています。

また、かつては薪炭などとして利用されてきたコナラ、クヌギなどの里山・平地林が残されており、今では都市近郊の貴重な憩いの場として地域のボランティア団体等により整備が行われています。

本県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、埼玉県農林水産業振興条例に規定する基本計画として「埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年3月策定）」がスタートしました。

本計画の下、SDGsの視点を踏まえ、皆伐・再造林システムの確立・普及や里山・平地林の整備、県産木材利用の促進などの取組を、森林・林業関係者や関係団体、行政のみならず県民全体と共に展開していきます。

こうした中、令和7年（2025年）に、第75回全国植樹祭が本県で開催されることが内定しました。本県での開催は、昭和34年（1959年）の第10回以来、66年ぶり、2回目となります。

この基本構想は、第75回全国植樹祭を通じて、本県の緑化運動やSDGsへの貢献に繋がる取組などを全国に発信する絶好の機会とし、埼玉県ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基本的事項を定めるものです。

2 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催する国土緑化運動の中心的行事です。

全国植樹祭は、昭和25年（1950年）に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会（第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称）」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春季に開催されています。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、県内外からの多くの参加者と共に、式典行事や記念植樹が行われています。

3 埼玉県における全国植樹祭の開催状況

昭和34年（1959年）4月5日、金尾山（寄居町）において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「林種転換」を大会テーマに、第10回全国植樹祭を開催しました。

この大会では、天皇皇后両陛下がヒノキの苗木をお手植えになるとともに、旧埼玉県林業試験場（寄居町）に移動し、天皇陛下はスギの種子を、皇后陛下はヒノキの種子をお手播きになりました。

また、当日は約7千人の参加者により、ヒノキの苗木、約1万5千本を3.8ヘクタールの敷地に植樹されました。

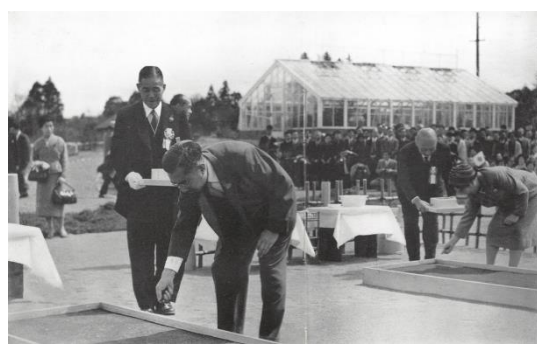


第10回全国植樹祭記念碑

昭和天皇・香淳皇后両陛下によるヒノキのお手植え



参加者による植樹風景



昭和天皇・香淳皇后両陛下によるお手播き
（旧埼玉県林業試験場）



植樹会場全景

第2章 開催方針

1 開催理念

(1) 開催理念の背景

本県は、関東平野の内部に位置する内陸県であり、原生林を残す奥秩父の山々や武蔵野の面影を残す雑木林に代表される里山・平地林、首都圏の主要な水源である荒川や利根川をはじめとする豊富な河川など豊かな自然に加え、産業、歴史、伝統文化など多彩な特性に恵まれ、住みよい生活環境を有しています。①

本県の森林は、奥地に残されたシラビソ等の貴重な原生林から、山地・丘陵地のスギ・ヒノキ人工林、都市近郊に残されたコナラ・クヌギ等の平地林に至るまで、多彩な姿を見ることができます。

森林は、木材の供給のほか、水源の涵養や地球温暖化の防止、国土保全、保健・レクリエーションなど様々な多面的機能を有し、私たちの安全・安心な生活に欠かすことのできない恩恵をもたらしています。②

近年、気候変動の影響による大雨等の増加に伴い、全国的に流木を含む土砂災害が発生し大きな被害をもたらしています。このため、森林の土砂災害防止機能を高め防災・減災対策を進める上でも、間伐や再造林などの適切な森林整備を積極的に行うことが求められています。③

また、深刻化しつつある地球温暖化は、私たちの生存基盤に関わる最も重要な環境問題で世界的に対策に取り組むことが求められ、2020年（令和2年）10月に、我が国は2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」、「脱炭素社会」の実現を目指すことを宣言しました。④

この実現には、「伐って・使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進し、森林の若返りと木材の利用拡大を図ることで、森林による二酸化炭素の吸収・固定機能と木材利用による炭素の貯蔵効果を高めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、私たちは豊かな森林・みどりを利用しながら守り育て、次の世代へ引き継いでいくため、以下の開催理念の下、全国植樹祭を開催します。



金尾山（寄居町）



里山・平地林（狭山市）



人工林（飯能市）



駅自由通路（幸手市）



森づくり活動（越生町）

(2) 開催理念

- 適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。①②⑤
- 豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。⑥

【開催理念(案)と委員からの意見との対応関係】

| | 委員からの主な意見 |
|---|---|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> ・県内に首都圏の主要な役割を担う荒川の水源があり、水脈（地下水系）が多いことを活かしてほしい ・本県は、自然・人・産業のバランスが非常に優れている ・本県は、自然と経済活動がバランスよく同居している ・武蔵野の平地林がその土地で人々の生活に組み込まれている |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> ・森林の機能の価値（評価）を含めて農林業（産業）の推進をうたってはどうか |
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に伴う流木を含む土砂災害関連のことを入れてはどうか ・森林を適正に管理することで、災害の被害を軽減することを押し出してほしい |
| ④ | <ul style="list-style-type: none"> ・植樹祭が開催される頃に2030年のカーボンオフセットの問題が具体的な課題となる |
| ⑤ | <ul style="list-style-type: none"> ・森林と暮らしとの関わりは非常に強いものになる。森林を循環して繋いでいくことを人々の暮らしという視点から捉えてみてはどうか ・森林と水との繋がりを意識し、更に産業にも繋げていくという観点も必要ではないか ・木材を生活に取り入れることで、循環型社会に繋がる考えも入れてほしい |
| ⑥ | <ul style="list-style-type: none"> ・「次世代への繋がり」という側面を入れてほしい ・近隣都県を含む広域的な枠組みの中で森林をみんなで守って繋いでいくことを入れてほしい ・流域を単位として森林を守る展開を全面に出してほしい |

2 埼玉県の特徴を活かした大会の基本方針

- (1) 全国植樹祭の開催を契機として、豊かなみどりを県民全体で次の世代に引き継ぐという機運を高めて、緑化運動と森林資源の循環利用を推進し、SDGsにも繋がる機会となる大会にします。
- (2) 埼玉県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力を全国に向けて発信します。
- (3) 県民全体で「おもてなしの心」でお迎えし、全国植樹祭に参加される方の心に残るような大会となるよう努めます。

3 大会テーマ

第75回全国植樹祭の開催理念を表し、開催機運を高めるような「大会テーマ」を公募により選定します。

4 シンボルマーク

第75回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」の公募や既存キャラクターの活用により作成します。

5 大会ポスター原画

第75回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集し選定します。

6 開催会場

- (1) 式典会場
〔開催候補地〕

- (2) 植樹会場
県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、

県内各地への設置を検討します。

※植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(3) サテライト会場、PR 会場

より多くの県民と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場や PR 会場を県内に設置することを検討します。

※サテライト会場や PR 会場の設置は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(4) 荒天会場

暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場(屋内施設)において式典行事を実施します。

※荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

7 開催規模

第 75 回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフを含め、5,000 人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

8 開催時期

第 75 回全国植樹祭は、令和 7 年（2025 年）春季に開催します。

9 企業協賛等

第 75 回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。

第 3 章 式典行事

1 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。

(2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。

(3) 県内外、子供や高齢者、障害者等、できるだけ多くの方々や、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典の構成は「プロローグ」、「式典」、「エピローグ」の3部構成とし、具体的な内容は「基本計画」を策定する中で検討します。

(1) プロローグ

- プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
- 埼玉県の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。

(2) 式典

- 式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
- 開催理念や大会テーマを分かりやすく表現するものとします

(3) エピローグ

- エピローグは、参加者を歓送し、今後に繋がるメッセージを発信する内容とします。

3 式典運営

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性、快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の方々の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。また、苗木のスクールステイ等により、苗木づくりの段階から多くの方々に参加していただきます。
- (3) 県民との協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、子供から高齢者、障害者等を含む、できる限り多くの方々が参加できるよう配慮します。

2 お手植え・お手播き

- (1) 天皇皇后両陛下に、お手植えとお手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第75回全国植樹祭の開催を記念し、豊かな森林づくりのシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成された苗木は、県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



天皇陛下お手植え
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)
写真：愛知県提供



皇后陛下お手播き
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)
写真：愛知県提供

3 記念植樹

県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を行います。目指すべき森林の姿や森林づくりの手法、樹種の選定等は、今後「基本計画」を策定する中で検討します。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

会場整備等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 会場整備に当たっては、できる限り自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。
- (2) 会場に設置する構造物等には、県産木材をできる限り使用します。

2 会場整備

(1) 式典会場

- 会場レイアウトや構造物等については、周辺の景観との調和や、安全性、機能性を考慮するとともに、できる限り県産材を使用します。

(2) 植樹会場

- 現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージしながら植樹会場を整備します。

(3) 駐車場、おもてなし広場

- 駐車場は、会場内又は会場の近隣に確保します。
- 式典会場と隣接しておもてなし広場を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、森づくり活動や観光・県産品を参加者に広く PR するため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

(4) 荒天会場

- 暴風等の荒天により、式典会場での行事が困難であると判断した場合は、屋内施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。



県産木材を活用したお野立所
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)

写真：愛知県提供

3 交通・宿泊等

(1) 招待者の交通・宿泊

- 式典前日、宿泊参加者(主に県外招待者)は、第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会(仮称)(以下「実行委員会」という)が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- 会場への移動は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は最寄りの集合地から、実行委員会が手配するバスにより式典会場等に移動することとします。

- 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 参加者の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等については、綿密な検討を行うとともに、添乗員の配慮・案内により快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、整備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線には、関係市町村や県民の皆さんと協力しながら美化に努め、県外から参加される皆さんを歓迎します。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

第75回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、将来を見据えた埼玉の森林づくりや木材利用の必要性について、県民に広く啓発するため、記念事業を実施します。なお、事業等の具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

2 記念事業

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や、緑化イベント等
- (2) 記念誌および記録映像の作成、記念切手の発行等

3 関連事業

全国植樹祭の併催行事として開催される「全国林業後継者大会[※]」や全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事を実施します。

※全国林業後継者大会：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。（昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催）

主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等

後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

4 広報活動

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について広く普及・浸透を図るために、実行委員会が実施します。

- (1)新聞、ラジオ、テレビ等の媒体の活用
- (2)大会テーマ、大会ポスター原画、大会シンボルマークの活用
- (3)専用ホームページの開設、SNS の活用等
- (4)広報誌の発行

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

全国からの参加者をおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。

また、全国植樹祭の運営には、市町村、関係団体、NPO、ボランティア団体等の協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます

2 実施組織

第75回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

- (1)第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会（仮称）（令和4年度設置予定）

【構成】会長：埼玉県知事

【目的】基本計画、実施計画の策定等総合的な企画を行う

- (2)第75回全国植樹祭埼玉県実施本部（仮称）（令和6年度設置予定）

【構成】本部長：埼玉県知事

本部長：埼玉県職員、地元市町職員、関係機関職員、関係者等

【目的】第75回全国植樹祭の円滑な運営を行う

3 開催準備スケジュール

第75回全国植樹祭開催までのスケジュール

| 年度 区分 | 令和3年度 (2021年度) (開催4年前) | 令和4年度 (2022年度) (開催3年前) | 令和5年度 (2023年度) (開催2年前) | 令和6年度 (2024年度) (開催1年前) | 令和7年度 (2025年度) 開催年(春季) |
|--------------|---|---|------------------------------|---|---------------------------------|
| 決定事項 | 基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地 | 基本計画 ◆大会テーマ選定 ◆広報・啓発計画 ◆シンボルマーク選定 ◆宿泊輸送計画 ◆大会ポスター原画選定 ◆大会運営計画 ◆式典等行事計画 ◆会場整備計画 等 | | 実施計画 ◆式典等行事詳細計画 ◆大会運営詳細計画 ◆宿泊輸送詳細計画 ◆会場整備詳細計画 ◆広報・啓発の実施 等 運営マニュアル | 全 国 植 樹 祭 開 催 |
| 国土緑化 推進機構 | ◎開催県内定(8月6日) | ◎開催県決定 ◎開催会場決定 | ◎基本計画承認 | ◎開催日決定 ◎実施計画承認 | |
| 実施組織 | 準備委員会 (9月設置) | 実行委員会 | | | |

〈参考資料〉

第 75 回全国植樹祭埼玉県準備委員会名簿

(敬称略)

| 区分 | 団体名・所属 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|---------------|--------------------------------|--------|---------|------|
| 学識経験者 (2) | 東京農業大学 | 客員教授 | 宮林 茂幸 | 副委員長 |
| | 東京大学大学院農学生命科学研究科 附属演習林秩父演習林 | 講師 | 浅野 友子 | |
| 林業関係団体 (6) | 埼玉県森林組合連合会 | 代表理事会長 | 吉田 廣文 | 副委員長 |
| | (公社)埼玉県緑化推進委員会 | 代表理事 | 岡 眞司 | 副委員長 |
| | (一社)埼玉県木材協会 | 会長 | 島崎 政敏 | |
| | 埼玉県森林協会 | 会長 | 井上 淳治 | |
| | 埼玉県山林種苗協同組合 | 理事長 | 滝田 早苗 | |
| | (一社)埼玉県治山林道協会 | 会長 | 石木戸 道也 | |
| 各種団体 (6) | (一社)埼玉県建設業協会 | 会長 | 伊田 登喜三郎 | |
| | (一社)埼玉県造園業協会 | 会長 | 渡邊 進 | |
| | 埼玉県農業協同組合中央会 | 会長 | 坂本 富雄 | |
| | (一社)埼玉県商工会議所連合会 | 会長 | 池田 一義 | |
| | 埼玉県商工会連合会 | 会長 | 三村 喜宏 | |
| | (一社)埼玉県物産観光協会 | 会長 | 松本 邦義 | |
| 市町村 (2) | 埼玉県市長会 | 会長 | 原口 和久 | |
| | 埼玉県町村会 | 会長 | 古谷 松雄 | |
| 県関係 (10) | 埼玉県 | 副知事 | 高柳 三郎 | 委員長 |
| | 企画財政部 | 部長 | 堀光 敦史 | |
| | 県民生活部 | 部長 | 真砂 和敏 | |
| | 環境部 | 部長 | 小池 要子 | |
| | 産業労働部 | 部長 | 板東 博之 | |
| | 県土整備部 | 部長 | 北田 健夫 | |
| | 都市整備部 | 部長 | 村田 暁俊 | |
| | 教育局 | 教育長 | 高田 直芳 | |
| | 警察本部 | 本部長 | 原 和也 | |
| | 農林部 | 部長 | 強瀬 道男 | |
| 合計 26 名 | | | | |

◇ お問い合わせ先 ◇

埼玉県農林部森づくり課

電話：048-830-4300

FAX：048-830-4839

開催候補地選定に係る評価項目（案）

- 準備委員会(第1回)で提案した選定基準を基に下記のとおり評価項目を設定
 ○ ※印は、より詳細な調査を実施するために新たに追加した評価項目

1 基本要件（選定基準）

(1) 開催時（令和7年）における会場利用に関する制約

| | 評価 |
|--|--------------------------|
| ○浸水の可能性がある区域に施設がなく且つ開催日や会場整備期間に日程調整や使用期間の制限がない | ◎ |
| ○浸水の可能性がある区域又は、開催日や会場整備期間に日程調整や使用期間の制限の可能性はある | △ |
| ○河川敷で浸水の可能性がある区域に施設がある | × |
| 特記事項 | 施設における使用制限期間や制約事項等があれば記載 |

(2) 既存施設の活用(5,000人程度を想定)

①式典会場

| | 評価 |
|------------------|---------------|
| ○整備・改修工事を要しない | ◎ |
| ○一部整備・改修工事を要する | △ |
| ○全面的な整備・改修工事を要する | × |
| 特記事項 | 会場面積、工事内容等を記載 |

②おもてなし広場

| | 評価 |
|------------------|---------------|
| ○整備・改修工事を要しない | ◎ |
| ○一部整備・改修工事を要する | △ |
| ○全面的な整備・改修工事を要する | × |
| 特記事項 | 広場面積、工事内容等を記載 |

(3) 式典運営が可能な会場施設

①式典会場

| | 評価 |
|--|-----------------------|
| ○開催規模（5,000人程度）に対応できる席場や機材等を配備でき、運営上支障がない | ◎ |
| ○施設の形状や会場場所の位置等の影響により開催規模を多少縮小（4,000人程度）しないと席場や機材等を配備できず、運営上支障がでる | △ |
| ○施設の形状や会場場所の位置等の影響により開催規模を大幅に縮小（4,000人以下）しないと席場や機材等を配備できず、運営上支障がでる | × |
| 特記事項 | 式典会場の形状や運営上支障となる内容を記載 |

②おもてなし広場

| | 評価 |
|---|--------------------------|
| ○開催規模に対応できる販売スペースや休憩所等を配備でき、運営上支障がない | ◎ |
| ○施設の形状や会場場所の位置等の影響により開催規模を多少縮小（4,000人程度）しないと販売スペースや休憩所等を配備できず、運営上支障がでる | △ |
| ○施設の形状や会場場所の位置等の影響により開催規模を大幅に縮小（4,000人以下）しないと販売スペースや休憩所等を配備できず、運営上支障がでる | × |
| 特記事項 | おもてなし広場の形状や運営上支障となる内容を記載 |

③植樹会場

| | 評価 |
|---|---|
| 広さ1.0ha以上 ※施設と分離植樹地との距離の目安はバスで概ね30分程度とする | |
| ○施設内（分散配置も可）又は施設内と分離地を合わせて5,000人程度の植樹地を確保できる | ◎ |
| ○施設内（分散配置も可）又は施設内と分離地を合わせて3,500人程度の植樹地を確保できる | △ |
| ○施設内（分散配置も可）又は施設内と分離地を合わせて3,500人程度の植樹地の確保は難しい | × |
| 特記事項 | 式典会場に隣接する植樹面積、施設内の分散植樹面積、施設外の分離植樹面積、施設から分離地までの距離、植樹スペース確保のための一部樹木伐採の有無を記載 |

(4) 荒天時の会場確保

| | 評価 |
|---|----------------------------|
| 概ね1,500人程度の招待者等に対応できる屋内施設 ※開催地と同じ市町内が望ましい | |
| ○同じ市町内で概ね1,500人収容できる | ◎ |
| ○同じ市町内で概ね1,000人収容できる | △ |
| ○同じ市町内で500人～1,000人未満で収容できる | × |
| 特記事項 | 屋内施設名、式典会場から屋内施設までの所要距離を記載 |

2 その他の条件（選定基準）

(1) アクセス状況

①招待者等の宿泊先（場所は想定）から会場までのアクセス道路の状況

| | 評価 |
|---------------------------------|--|
| ○大型バスの通行上支障となる区間がない | ◎ |
| ○大型バスの通行上一部支障となる区間があり迂回をする必要がある | △ |
| ○大型バスの通行上支障となる区間が多くあり迂回が困難 | × |
| 特記事項 | 想定する宿泊地（秩父ミュージックパーク：秩父市内、所沢航空記念公園：所沢市内、春日部夢の森公園及び伊奈町制施行記念公園：さいたま市内）、支障となる道路区間を記載 |

※②最寄のICから会場まで（行き）のアクセス状況（皇室関係者等）

| | 評価 |
|--------------|------------------------------|
| ○30分以内に到着できる | ○ |
| ○30分以上かかる | △ |
| 特記事項 | 最寄のICからの距離及び渋滞状況を加味した所要時間を記載 |

| | | |
|---|---|-----------------|
| ※③会場から最寄駅まで（帰り）のアクセス状況（招待者等） | | 評価 |
| 特記事項 | ○大型バスで30分以内に到着できる | ○ |
| | ○大型バスで30分以上かかる | △ |
| | 秩父ミュージックパーク：西武秩父駅、所沢航空記念公園：所沢駅、春日部夢の森公園及び伊奈町制施行記念公園：大宮駅までの距離及び所要時間を記載 | |
| (2) 駐車場 | | |
| 特記事項 | 会場となる施設内又は隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場(150～200台)、式典運営等関係車両の駐車場を配置できる | 評価 |
| | ○施設内において必要な大型バス乗降所及び駐車場（式典運営関係車両駐車場を含む）を配置できる | ◎ |
| | ○施設内のほか隣接地（空地、公共施設等）の活用すれば、大型バス乗降所及び駐車場（式典運営関係車両駐車場を含む）を配置できる | △ |
| | ○施設内のほか隣接地（空地、公共施設等）を活用しても大型バス乗降所及び駐車場（式典運営関係車両駐車場を含む）を配置できない | × |
| 特記事項 | | 駐車場の配置状況や利便性を記載 |
| (3) 市町や地域の協力体制 | | |
| 特記事項 | ○市町や地域において、開催準備に向けて県と協力する意欲や開催機運がある | ◎ |
| | ○市町において、開催準備に向けて県と協力する意欲がある | △ |
| | 地域要望活動等を記載 | |
| (4) 式典会場周辺の環境・景観状況 | | |
| 特記事項 | ○会場の周囲が樹木に囲まれているなど、周辺の環境・景観が良好である | ◎ |
| | ○会場の周囲が樹木に囲まれていないなど、周辺の環境・景観に懸念がある | △ |
| | 懸念事項を記載 | |
| ※ (5) 警備上における式典会場等の状況（皇室関係者） | | |
| ① 式典会場周辺における住宅や高層建築物の有無 | | 評価 |
| | ○ほとんどない | ○ |
| | ○ある程度存在する | △ |
| ② 式典会場周辺における道路の交通状況 | | 評価 |
| | ○一時通行止措置等に伴う交通の混雑等の影響が少ない | ○ |
| | ○一時通行止措置等に伴う交通の混雑等の影響がある | △ |
| ③ 最寄ICから会場までの道路交通状況 | | 評価 |
| | ○一時通行止措置等に伴う交通の混雑等の影響が少ない | ○ |
| | ○一時通行止措置等に伴う交通の混雑等の影響がある | △ |
| ④ 最寄ICから会場までの道路における歩道の整備状況 | | 評価 |
| | ○十分な広さのある歩道が概ね整備されている | ○ |
| | ○歩道は整備されているが狭い | △ |
| | ○歩道が整備されていない | × |
| ⑤ 式典会場における安全確保 | | 評価 |
| | ○式典参加者と一般利用者等の棲み分けが容易である | ○ |
| | ○式典参加者と一般利用者等の棲み分けに支障がある | △ |
| ※ (6) 会場からバスで1時間以内で到着できる宿泊地（1000人規模を想定）がある | | |
| 特記事項 | ○1時間以内 | ○ |
| | ○1時間以上 | △ |
| | 宿泊地（○○市内等）を記載（複数も可） | |
| ※ (7) 森林・林業や里山・平地林に関する歴史・文化・自然に関連したアピールができる | | |
| 特記事項 | ○歴史・文化・自然に関連したアピールを強くできる | ○ |
| | ○歴史・文化・自然に関連したアピールはあまりできない | △ |
| | アピール内容を記載 | |
| ※ (8) 懸念事項の有無 | | |
| 特記事項 | ○懸念事項はない | ○ |
| | ○全国植樹祭を開催する上で、住民からの苦情や公園の改修工事等の懸念事項がある | △ |
| | 懸念事項を記載 | |

評価項目（案）に基づく開催候補地の評価状況（案）

| 施設名 | 秩父ミュージックパーク | | 所沢航空記念公園 | 春日部夢の森公園 | 伊奈町制施行記念公園 |
|----------------------------------|---|---|--|--------------------------------|---|
| | 式典会場：野外ステージ おもてなし広場：芝生広場 | 式典会場：テニスコート おもてなし広場：テニスコート | 式典会場：芝生エリア(公園北側) おもてなし広場：芝生エリア(ミュージック裏) | 式典会場：〈南側〉芝生広場 おもてなし広場：多目的広場 | 式典会場：第2球場 おもてなし広場：第1球場 |
| 1 基本要件 | | | | | |
| (1) 開催時（令和7年）における会場利用に関する制約 | | | | | |
| 特記事項 | 令和元年災害発生（式典会場エリア外、令和5年度復旧見込）災害発生から約2か月間、園内の公道の一部で通行規制措置 | | 多くの近隣住民の生活線（通勤、通学、ランニングコース）にもなっている。 | 浸水域0.5m～3m未満のエリア（市ハザードマップ）。 | 浸水域0.5m～1.0m未満のエリア（町ハザードマップ）。 |
| (2) 既存施設の活用（5,000人程度を想定） | | | | | |
| ①式典会場 | | | | | |
| 特記事項 | 施設が老朽化しているため修繕工事が必要。 | テニスコートでエリアがフェンス等で分離されているため、それらの撤去及び開催後の復旧が必要。 | 水はけの悪い箇所が多いため、一部整地工事等が必要。 | 整備・改修工事を要しない。 | 野球場利用のため、ピッチャーマウンドの整地、球場入口の拡張工事等と開催後の復旧が必要。 |
| ②おもてなし広場 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | (調査中) | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| (3) 式典運営が可能な会場施設 | | | | | |
| ①式典会場 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | (調査中) | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| ②おもてなし広場 | | | | | |
| 特記事項 | 可能 | 可能 | 可能 | 可能 | 可能 |
| ③植樹会場 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| (4) 荒天時の会場確保 | | | | | |
| 特記事項 | 秩父宮記念市民会館 | | 所沢市民文化センターミュージック | 春日部市民文化会館 | 埼玉県民活動総合センター |
| 2 その他の条件 | | | | | |
| (1) アクセス状況 | | | | | |
| ①招待者等の宿泊先（場所は想定）から会場までのアクセス道路の状況 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| ②最寄のICから会場まで（行き）のアクセス状況 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| ③会場から最寄駅まで（帰り）のアクセス状況 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |

| 施設名 | 秩父ミュージックパーク | | 所沢航空記念公園 | 春日部夢の森公園 | 伊奈町制施行記念公園 |
|---|---|--------------------------------|---|---|---------------------------|
| | 式典会場：野外ステージ おもてなし広場：芝生広場 | 式典会場：テニスコート おもてなし広場：テニスコート | 式典会場：芝生エリア(公園北側) おもてなし広場：芝生エリア(ミューズ裏) | 式典会場：〈南側〉芝生広場 おもてなし広場：多目的広場 | 式典会場：第2球場 おもてなし広場：第1球場 |
| (2) 駐車場 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| (3) 市町や地域の協力体制 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| (4) 式典会場周辺の環境・景観状況 | | | | | |
| 特記事項 | 自然豊かな公園で周辺は丘陵地であり緑豊かである。 | 公園内は広大で都市公園として美しく整備されている。 | 周辺は民間企業の配送倉庫や大型建造物等がある。公園内は今後県民の手で植樹し森をつくっていくコンセプト。 | 周辺は住宅街、学校、寺院などが立ち並ぶが高層建築物はない。公園内は樹木に囲まれバラ園もあり色彩豊かである。 | |
| (5) 警備上における式典会場等の状況 | | | | | |
| ①式典会場周辺における住宅や高層建築物の有無 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| ②式典会場周辺における道路の交通状況 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| ③最寄 I C から会場までの道路交通状況 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| ④最寄 I C から会場までの道路における歩道の整備状況 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| ⑤式典会場における安全確保 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| (6) 会場からバスで1時間以内で到着できる宿泊地(1000人規模を想定)がある | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | | (調査中) | (調査中) | (調査中) |
| (7) 森林・林業や里山・平地林に関する歴史・文化・自然に関連したアピールができる | | | | | |
| 特記事項 | 秩父山地に囲まれ、秩父多摩甲斐国立公園に指定されており、県を代表する自然豊かなエリア。 | 狭山丘陵や三富地域において、貴重な平地林を有した都市近郊林。 | 「都市部でのみどりの再生」という本公園のコンセプト。 | 県内最大のバラ園を有する。 | |
| (8) 懸念事項の有無 | | | | | |
| 特記事項 | (調査中) | (調査中) | (調査中) | (調査中) | (調査中) |

第70回全国植樹祭 基本構想

平成28年2月
第70回全国植樹祭愛知県準備委員会



第2章 開催方針

1 開催理念

愛知県は、日本のほぼ中央に位置し、南は太平洋に面し、西部から南部にかけての一带は平坦で、濃尾平野、岡崎平野、豊橋平野が形成されており、東部には、三河山間部が広がるなど、多様な環境に恵まれています。

また、中京工業地帯の中心として、航空宇宙やファインセラミックス、エレクトロニクス等の先端産業や自動車産業等、世界でも有数な産業集積を誇り、製造品出荷額が、昭和52年以来38年連続で全国第一位を誇る「日本一のものづくり県」です。

本県の「ものづくりの歴史」を振り返りますと、江戸時代において、名古屋では、木曾川を経て運ばれてくる良質な木材の一大流通拠点であったことや、名古屋城築城の際に集められた職人が定住化したことから、木材を利用した街づくりはもちろんのこと、「からくり人形づくり」や「山車」、「家具製造」などを通じて、「木材を利用する技術」が培われました。

明治時代においては、こうした「木材を利用する技術」から発展した、時計、鉄道車両、合板、楽器、航空機、織機などの近代産業をもたらし、本県の工業発展の礎となっています。まさに、木材の利用は、本県のものづくりの原点となっています。

一方、本県の「森林^{もり}づくりの歴史」につきましては、古くは、自然に育った幼樹を採取し、苗木として植樹していました。

江戸時代から明治時代において、三河地方を中心に、種から苗木を育てる技術が発達し、容易にかつ多くの苗木を確保することが可能となり、植樹が進みました。また、尾張地方を中心に、燃料としての森林の伐採等によりハゲ山が広がっていましたが、尾張藩による植樹やヨーロッパの技術を取り入れて実施された治山事業などにより復旧されました。

戦後においては、復興の際に伐採された森林の緑化促進や高度成長期の木材需要の高まりを背景に、植樹が進められました。

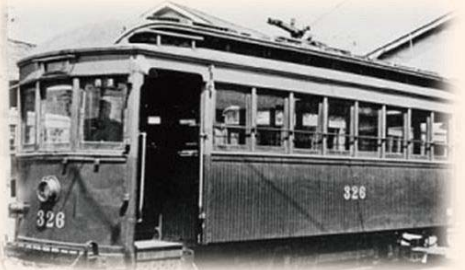
こうした先人の方々のたゆまぬ努力が礎となり、現在は、県土面積51万6千haのうち21万9千haが森林となっています。



からくり人形



山車



鉄道車両

名鉄資料館所蔵



針葉樹林



広葉樹林

また、人工林の割合は64%で、全国平均の46%を大きく上回り、人工林のうち、成熟して利用できる時期に達している森林の面積は76%と全国平均の52%に比べて大きな割合を占めています。

このように、森林資源が充実し、本格的な利用期を迎えている今こそ、木材利用を推進していくことが重要です。

木材の利用は、林業・木材産業を活性化するとともに、森林整備を促進することから、水を蓄え山崩れを防ぐなど、森林の有する多面的機能の持続的な発揮につながります。

さらに、木材の持つ柔らかさ、温かさといった特性は、快適で健康的な生活環境をもたらしてくれます。

このため、本県では、名古屋市を中心とした大消費地を抱える特性を生かし、住宅や公共建築物、街なみ等都市部への木材利用の取組を広げていきます。

また、成熟した森林を伐採・利用し、植樹をして次世代の森を造っていく「循環型林業」や、森や緑を守り育む「あいち森と緑づくり事業」を推進することにより、多面的機能を持続的に発揮できる森林づくりを加速していきます。

こうしたことから、第70回全国植樹祭は、以下の理念により開催します。

第70回全国植樹祭開催理念

私たちは、「木材の利用」を山村と都市をつなぐ架け橋とし、
健全で活力のある「森林づくり」と「都市づくり」を進めていきます。

木材利用の事例



愛知県立芸術大学(長久手市)



ウッドデッキ(名古屋市)

第72回全国植樹祭

基本構想

平成30年3月

第72回全国植樹祭 滋賀県準備委員会

第2章 開催理念

日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、琵琶湖を中心に抱き、周囲を山々に囲まれた水と緑が豊かな県です。雄大な山々とその頂から眼下に広がる壮大な琵琶湖は、我が国最大の湖ならではのダイナミックな景観を形成するとともに、多種多様な彩りを見せる森林と碧く輝く琵琶湖は、一体となって四季折々の風景を作り出しています。



山々に降り注ぐ一滴は、やがて川となって田畑や里地を潤しながら、琵琶湖へと流れ込み、琵琶湖の豊かな生態系を育てています。県土の2分の1を占める滋賀の森林は、琵琶湖の水源として貴重な役割を果たすとともに、土砂の流出を防ぎ私たちの生活や財産を守るなど、様々な恩恵を与えてくれています。また、400万年もの歴史を有する琵琶湖は、私たち滋賀県民と琵琶湖の下流域に住む京阪神1,450万人の暮らしを支える水源であるとともに、60種以上もの固有種を育む貴重な自然環境および水産資源の宝庫となっています。

森林と私たちの暮らしのかかわりを振り返ると、古代より、奈良や京都そして滋賀の壮麗な宮殿・社寺の建設には、滋賀の木材が多く利用されてきました。また、中世・近世・近代にかけて、人々は貴重な森林資源を巡り、争い、話し合い、力を合わせるというドラマを展開してきました。一方、県内には山村地域を中心に多種多様な森林文化が根付いています。木を植え、育て、伐って利用し、また植えるという先人たちの取組は、まさに持続可能な森林づくりの礎であり、現在に暮らす私たちもしっかりと次の世代に受け継いでいく必要があります。また、「せっけん運動^{※1}」をはじめ、湖岸の清掃やヨシ刈りなど琵琶湖の環境保全に熱心に取り組む姿勢や、琵琶湖の下流域で水を利用する人々を気遣う思いやりの精神は、滋賀の県民性として私たちの暮らしの中に定着しています。



森-川-里-湖のつながり

※1 セっけん運動：琵琶湖で1977年（昭和52年）5月に淡水赤潮が大規模に発生し、この淡水赤潮の原因の一つが合成洗剤に含まれているリンに起因していたことから、県民が主体となって合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使うとした運動。

このような中、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられました。また、国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）※2」の視点も活かしながら、本県として持続可能な社会の実現を目指していくこととしました。これらを踏まえて、様々な主体との協働により、琵琶湖を保全・再生するとともに、その水源である森林を守り、育て、そして木材として積極的に使うことで、持続可能な滋賀の森林づくりを推進していくこととしています。

私たちは、第72回全国植樹祭の開催を通じて、県民一人ひとりが山や木に直接触れ、森林について考える機会を増やすとともに、森林・林業や山村に対する意識醸成と県産材の利用促進、将来を見据えた持続可能な森林づくりなど、県民が一丸となって森林を「守る」、「活かす」、「支える」本県らしい取組を進めていきます。

これらのことを踏まえ、以下の開催理念のもと、第72回全国植樹祭を開催します。

第72回全国植樹祭開催理念

私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森—川—里—湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら森林を守り、活かし、これらの取組を支えることで、碧（あお）く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。

※2 SDGs（持続可能な開発目標）：平成27年（2015年）9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の目標から構成される人間、地球および繁栄のための行動計画。目標の一つである「陸の豊かさを守ろう」には、内陸淡水生態系の保全や森林の持続可能な管理等が掲げられている。

第3章 開催方針

1 基本的な考え方

- (1) 全国植樹祭を通じて、開催理念や本県の魅力等を最大限に発信します。
- (2) 県民総ぐるみで全国植樹祭を盛り上げ、全国から参加される皆さんを「おもてなしの心」でお迎えします。
- (3) 全国植樹祭の開催にあたっては、経費の節減に努めながらも、多様な主体と連携しながら、県民の皆さんと森林に関わる人々の心に残る、将来を見据えた効果的な大会となるよう努めます。

2 大会テーマ

第72回全国植樹祭の開催理念をあらわし、開催機運を高めるような「大会テーマ」を公募により選定します。

3 シンボルマーク

第72回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」を公募や既存キャラクターの活用等により作成します。

4 大会ポスター原画

第72回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集し選定します。

第71回全国植樹祭 基 本 構 想

平成29年8月2日

第71回全国植樹祭 島根県実行委員会



【昭和46年(1971年)4月16日 大田市三瓶山北の原において開催された第22回全国植樹祭】

第2章 開催方針

1 開催理念

本県は、県土の約8割を森林が占る全国有数の森林県です(森林率：全国第4位)。本県では、古くは、「たたら製鉄」で使用される木炭生産を繰り返すため、森林の循環利用が成立していました。戦後、積極的に造成された人工林が利用期を迎えつつある今、生産される木材を暮らしの中で積極的に利用するとともに、伐採後の森林を適切に更新することが重要な課題となっています。本県で開催する全国植樹祭では、こうした新たな緑の循環を進める決意を全国にアピールします。

また、全国植樹祭の開催を通じて、森林や林業の役割を再認識するとともに、県民参加の森林づくりを拡大する契機とします。

併せて、本県の豊かな自然や人々の営みが創り上げてきた文化（古代神話、「出雲大社造営」や「たたら製鉄」における木材利用等）など、本県の特徴や魅力を全国に発信します。

2 島根県の特徴を活かした大会の基本方針

(1) 健全で豊かな森林を将来に引き継ぎ、林業の成長産業化へつなげていく大会

① 循環型林業の実現に向けた木材利用や森林づくりの発信

戦後、植林された森林が利用期を迎え、主伐による原木増産、木質バイオマスの安定供給等の積極的な木材利用、低コスト造林により、循環型林業の実現を促進します。

② 県民参加の森づくりの推進

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、平成17年度に「島根県水と緑の森づくり税」を導入し、県民参加の森林づくりを積極的に推進してきました。

全国植樹祭に向かって、より多くの県民の方々に参画いただきながら開催の機運を盛り上げ、この開催を契機として、県民参加の森づくりを更に広げ、本県の豊かな森林を県民共有の財産として次代に引き継ぎます。

(2) 島根県の歴史文化や豊かな自然等の魅力発信

本県は全国有数の森林県であり、また、長い海岸線を有するなど、優れた自然の風景地が各地に存在しています。

また、かつて、出雲大社本殿は巨大な丸太を柱に使用した木造の高層神殿であったこと、たたら製鉄や石見銀山の銀精錬、家庭用燃料（明治以降）として木炭生産が盛んに行われ、森林を薪炭林として循環利用していたことなど、森林や木材と人の営みの歴史があります。

さらに、本県は「古事記」や「日本書紀」に描かれた日本発祥にまつわる神話の舞台でもあり、多くの伝説や伝統文化、史跡等が残されています。第71回全国植樹祭の開催が予定されている平成32年は「日本書紀」編纂1300年の歴史的な節目の年に当たることもあり、本県の歴史・地域文化や観光資源等にも光を当て、全国に向けて情報発信します。

3 大会テーマ

第71回全国植樹祭の開催理念を表し、開催機運を高めるような「大会テーマ」を全国から公募し選定します。

4 シンボルマーク

第71回全国植樹祭の開催機運を高めるため、本県の「水と緑の森づくり」のイメージキャラクターである「みーもくん」「みーなちゃん」等の既存キャラクターの活用も検討し「シンボルマーク」を作成します。



みーもくん

みーなちゃん

〔平成17年度に県の独自課税である「島根県水と緑の森づくり税」を導入し、県民参加の森づくりを進めています。この取り組みを幅広くPRするため、イメージキャラクターとして「みーもくん」「みーなちゃん」が公募等により設定されました。〕

第73回全国植樹祭

基本構想



平成31年用国土緑化運動・育樹運動ポスター岩手県コンクール
中学校の部 最優秀賞
北上市立江釣子中学校1年 藤田若葉さん作

令和元年5月

第73回全国植樹祭 岩手県準備委員会

第2章 開催方針

1 開催理念

【開催理念】

- (1) 県民総参加による森林づくりと、森林資源の循環利用を推進します。
- (2) 森林の恩恵を県内外にアピールし、健全で豊かな森林を次の世代へ引き継いでいきます。
- (3) 世代を越え県を越え全国の皆さんが参加できる植樹祭にします。
- (4) 感謝の気持ちを込めて東日本大震災津波からの復旧・復興の姿を国内外へ発信します。

「開催理念」は、第1章「基本構想策定の趣旨」と以下に記述する岩手県の森林・林業の状況や歴史・文化の背景等を踏まえ、林業の持続的で健全な発展や森林の多面的機能に対する理解醸成を図るとともに、震災復興に向けた姿を国内外へ発信しようとするものです。

この植樹祭がレガシーとなるよう、豊かな森林を次の世代に引き継ぎ、森との繋がりを再認識していく契機としていきます。

本州北部に位置する岩手県は、本州一の森林面積を有し、スギ、アカマツ、カラマツ、広葉樹がバランスよく生育し、全国有数の森林県となっています。

秋田県との県境には奥羽山脈が南北に走り、これと平行して東部には北上高地が広がり、この二つの山系の間を北上川が南流し、その流域の肥沃な平野は広大な稲作地帯となっています。

沿岸部は約700kmに及ぶ海岸線を有し、三海流が複雑に交錯しており、森の養分が川を通じて海に注ぐことで、良好な漁場を形成し、古くから世界三大漁場の一つ「三陸漁場」として知られています。

森林からの清らかな流れは、生活用水や田畑を潤す農業用水に活用され、豊かな漁場を育むとともに、ものづくり産業を支える工業用水にも広く利用されるなど、県民生活の向上や産業の振興に寄与してきました。

また、県の木に指定されている南部アカマツは、幹が通直で、年輪やキメが細かく、材色が優美で、全国の神社・仏閣等で広く利用されるとともに、平泉の文化遺産の構成資産である毛越寺や日本百景の一つに数えられる狛鼻溪などでは、美しい景観を構成しています。

明治日本の産業革命遺産である橋野鉄鉱山の高炉燃料として利用されていた木炭は、今でも日本一の生産量を誇り、全国各地に移出され、現在は、アウトドア志向の中、レジャー用の燃料としても好評を博しています。

県北地域で盛んに生産されている生漆は、国内生産量の7割を占め、国宝や重要文化財の修復や浄法寺塗をはじめとする全国各地の漆器産地で利用されており、我が国の伝統文化を支えています。

このほか、家庭用燃料として評価が高まってきた薪を供給したり、山菜・きのこの恵みをもたらします。

また、ブナやミズナラに代表される落葉広葉樹（冷温帯林）が四季折々の彩り豊かな景観を創り出し、県民の暮らしに潤いと安らぎを与えるとともに、観光産業や健康、教育の分野で森林空間が利用され、森林サービス産業として位置づける動きが出てきています。

本県の森林と私たちの暮らしを振り返ると、恵まれた森林環境との関わり合いを通じて、衣食住を満たし、集落を守り、文化を築き、薪やバイオマスを利用した新しい産業が住民生活の安全・安心に役立つなど、自然と調和した生活が引き継がれてきました。

現在、戦後造成されてきた人工林資源が本格的な利用期を迎え、県内の集成材工場などの木材加工施設や製紙工場、更には木質バイオマス発電施設等の稼働により木材需要が増加し、伐採から造林、保育といった森林の循環利用を進め、持続可能な林業の展開を図ることが求められており、県、市町村、林業関係団体及び森林所有者等が連携して森林づくりに取り組んでいます。

一方、平成23年3月に発生した「東日本大震災津波」から8年が経過した現在、交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげられるよう取組を進め、復旧・復興の姿を全国へ発信する必要があります。

2 開催テーマ

第73回全国植樹祭の開催理念を表し、開催機運を高めるような「開催テーマ」を公募により選定します。

3 シンボルマーク

第73回全国植樹祭の開催機運を高めるため、国民体育大会やラグビーワールドカップ2019™のマスコットとして使用され知名度の高い本県のPRキャラクター「わんこきょうだい」の使用を基本とし、合わせて植樹祭のロゴマークをデザインします。



第74回 全国植樹祭

基本構想



令和2年4月改定

第74回全国植樹祭岡山県準備委員会



第2章 開催方針

1 開催理念

私たちは、第74回全国植樹祭の開催を通じて、「豊富な森林資源の循環利用」を進めるとともに、森林の持つ公益的機能の確保に努めます。

また、県民一人ひとりのさらなる緑化意識の向上を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機とし、緑あふれる郷土を未来の子どもたちへつないでまいります。併せて、本県の歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信します。

2 岡山県の特徴を活かした大会の基本方針

(1) 未来に向けて多様で豊かな森林を守り育て、人と森林の理想的なかかわりへつなげていく大会

○ 豊富な森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現に向けて、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを活性化させるとともに、少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えや木材・木質バイオマスの利用を通じて、森林の公益的機能の確保を図ります。

○ 環境問題への関心の高まりから、県内各地で、森林保全活動に取り組むボランティア団体や企業等が増えています。今後、全国植樹祭に向け、より多くの県民の皆様に参加いただきながら開催の機運を盛り上げてまいります。

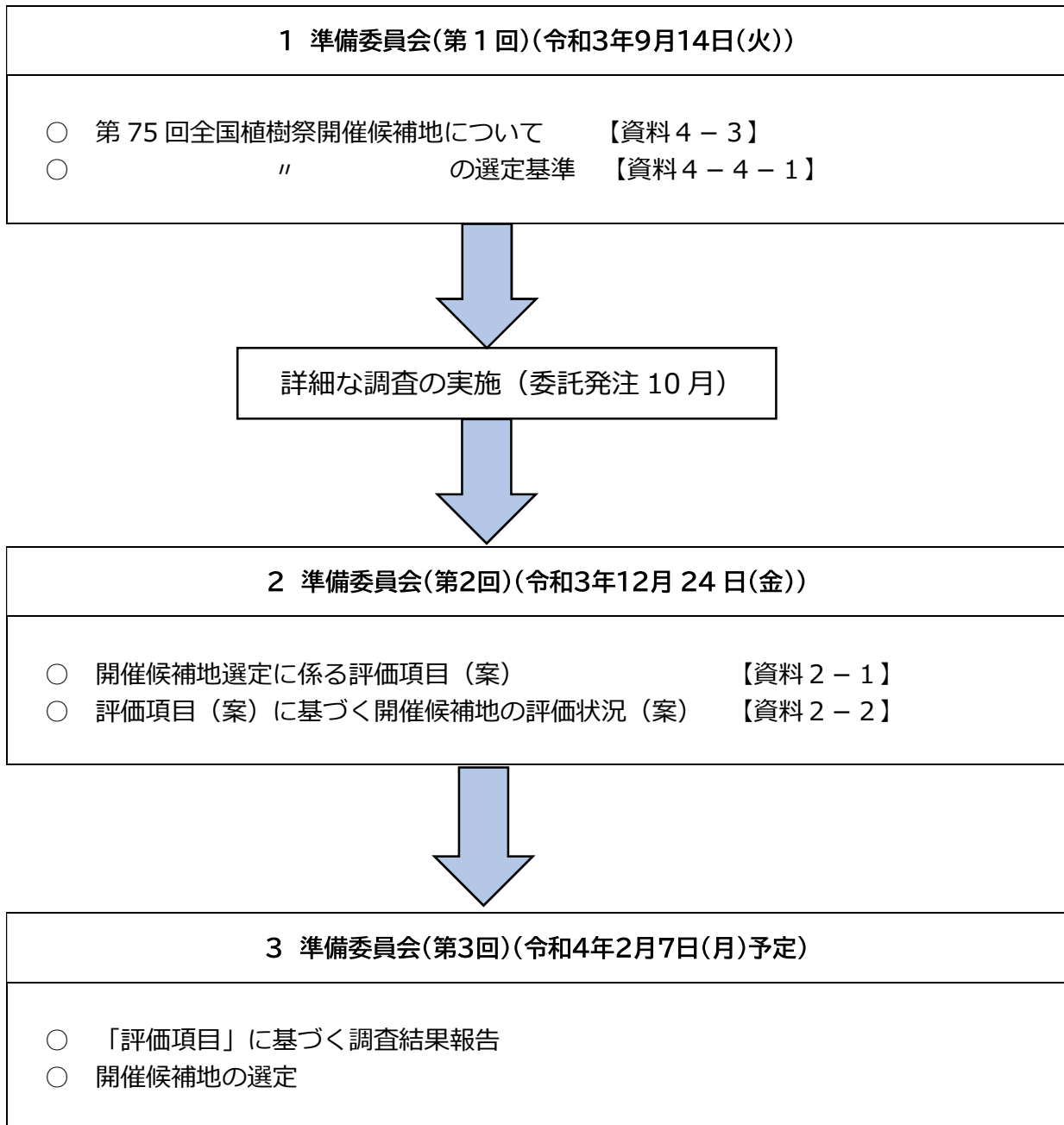
また、この大会を契機として、緑化意識の向上を図り、豊かな森林の緑をよりよい姿で将来へ引き継いでいきます。

(2) 岡山県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力発信

○ 中国山地、瀬戸内海、三大河川など多彩で豊かな自然や、本県の気候風土に育まれた歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信します。

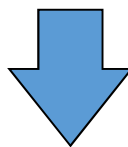
○ 県外から訪れる多くの参加者に対して、関係者はもとより県民全体で「おもてなしの心」で対応し、岡山県にまた来たいと思われるような「温かみ」のある大会とします。

第 75 回全国植樹祭開催候補地の選定手順



第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会の進め方について

| 会 議 | 主な協議事項 |
|---------------------------|--|
| 【第 1 回】 (令和3年9月14日) | 1 準備委員会の設置について 2 全国植樹祭の概要について 3 開催までのスケジュールについて 4 基本構想について 5 準備委員会の進め方について |
| 【第 2 回】 (令和3年12月24日) | 基本構想について (素案) |
| 【第 3 回】 (令和4年2月 7 日予定) | 基本構想について (案) |



第75回全国植樹祭基本構想 (埼玉県)

【令和4年 3 月策定・公表 (予定)】

第 75 回全国植樹祭埼玉県準備委員会（第 1 回） 議事概要

日時：令和 3 年 9 月 14 日（火）10：30～12：00

場所：県庁本庁舎庁議室（オンライン開催）

出席者：別紙出席者名簿のとおり※会議資料参照

1 あいさつ

高柳副知事より挨拶

2 議事

本会議を公開とすることが議決された。

(1) 第 75 回全国植樹祭埼玉県準備委員会の設置について【資料 1】

第 75 回全国植樹祭埼玉県準備委員会の設置について、事務局より説明。

準備委員会設置要綱第 3 条第 2 項及び第 4 条第 2 項の規定により、委員長が副委員長 3 名を指名した。

- ①東京農業大学客員教授 宮林委員（学識経験者）
- ②埼玉県緑化推進委員会代表理事 岡委員（林業関係団体代表）
- ③埼玉県森林組合連合会代表理事会長 吉田委員（林業関係団体代表）

(2) 全国植樹祭の概要について【資料 2】

(3) 開催までのスケジュールについて【資料 3】

全国植樹祭の概要についておよび、開催までのスケジュールについて、一括して事務局より説明。

(4) 基本構想について【資料 4 - 1～5】

基本構想・開催理念について事務局から説明があり、説明のあった構成で進めることが議決された。また、委員からの意見を参考に、事務局で開催理念の素案を作成することになった。選定基準と選定手順に基づいて委託による調査を実施することについて決議された。

【主な意見】

◆開催理念について

委員：○例えば気候変動関連のことを入れてはどうか。山の管理の在り方は土砂災害や豪雨の被害の大きさを左右する。近年 100 年 200 年に 1 度の豪雨が頻繁に発生している。この規模の豪雨があると斜面崩壊が起き、土砂と樹木と一緒に流れ出し、下流で災害を引き起こす。

2017 年の九州北部豪雨の時には、丁寧に手入れされた山が崩れ、下流に被害を拡大させた。災害発生時に被害を少なくするためには、樹木を大きくなり過ぎないように管理していくのが良い。

- 適正に森を管理することによって、二酸化炭素の吸収量を増やし気温上昇を抑制すると同時に災害の被害を軽減するということを押し出して理念に盛り込むのがよいのではないか。
- 前回の本県開催からこの70年の間に、森だけではなくてその下にある土も変化している。森が荒廃していた70年前は、毎年の雨で表土は削れて薄い状態が保たれていた。しかし数十年が経過し森が回復した現在は、表土が動かなくなった。表土は、岩が風化して自然に造られるものである。鹿児島県の調査例だと100年で50cm、250年で80cm溜まった。その状態で次の大雨や地震が起これると急な斜面では表土は崩壊し、樹木も一緒に落ちる。
- 現在は、埼玉県をはじめ日本の山は、江戸時代以降、かつてないほど樹木が大きく育ち、かつその下に表土が溜まっている状態であり、斜面崩壊の災害が起これると、これまでよりも大きな被害をもたらす可能性がある。
- 樹木は、人の手でコントロールできるが、土が溜まるのは自然の仕組みなのでどうすることもできない。防災という観点から、植樹祭は植えるだけではなく、伐って、利用して、また植えるということを強く印象づけるような、例えば、66年前に昭和天皇陛下が植えられたヒノキは大きく成長しているので、今上天皇が伐採して皇居や埼玉県の公共施設に使うこともできるのではないか。

委員：○昨今気候変動等様々な環境問題が起きており、森と私たちの暮らしの関係は重要視されるべきものである。植樹祭が開催される2025年頃は、2030年のカーボンオフセットの問題も具体的な課題としてこの時期に入ってくることを踏まえ、「次世代への繋がり」という側面も開催理念に入れてみてはどうか。

- 「繋がり」ということで考えると、上流・中流・下流という概念をとると「流域連携」になり、下流の東京の生活が守られているのは、荒川上流の森林が土砂の崩壊を防いでいることで連携している。このようなことを踏まえ、近隣都県を含む広域的な枠組の中で、森林をみんなで守って繋いでいくという理念を打ち出したらどうか。
- また、森は今元気がなくなっている。森の元気を取り戻す、元気な森を造るというメッセージも開催理念に加えてほしい。
- 私たちの暮らしの中で、健康問題は大きな関心事である。今、都市に人が集中し、多くの人々はストレスを抱えている。そのストレスを解消するのに、森は非常に大きな効果を発揮する。この健康問題を議論するのも一つではないか。
- 森と暮らしとの関わりは非常に強いものになる。森を守り、木を育て、木材

を使い、循環して、繋いでいくことを人々の暮らしという視点からとらえてみてはどうか。植樹祭は森林・木材を分かりやすくPRする場としても活用してはどうか。

○埼玉県の植樹祭として、地球温暖化や環境危機における森林（緑）の大切さと位置づけを新たにするという意味で、流域を単位として森林を守る展開を全面に出し、荒川流域をイメージして、「未来を育む元気な森林づくり」として流域森林共生圏などを立ち上げ、東京都や千葉県・茨城県を巻き込んだ植樹祭に展開し、全国に先駆けて、将来元気な緑をつなぐ担い手である子どもたちを中心とする「こどもの森」を全国にアピールしてはどうか。子どもの森は地域の森を守るということから、流域単位で下流域と上流域の子どもたちが交流しながら、共通財産である森林（緑）を守る活動（環境教育や減災教育、グリーン・インフラあるいは流域治山などを意識した森林体験の場を整備）を全国にアピールしてはどうか。（メールによる意見）

委員：○埼玉県内の各地は水系で繋がっている。森と川の源流から始まって各地が繋がるということを念頭に進めるといいのではないか。

埼玉県は自然・人・産業のバランスが非常に優れている。埼玉県は関東全体の中でも、地下水系に非常に恵まれていることから、埼玉には酒蔵が多く、また、様々な産業が発展している。森と水の繋がりを意識し、更に産業にもつなげていく、そのような観点も必要ではないか。

○首都圏の主要な役割を担う荒川の水源が県内にあること、水脈が多く形成されていることも開催理念に生かしてほしい。（メールによる意見）

○自然と経済活動がバランス良く同居している本県での開催なので、SDGsの観点で豊かな水と緑を守り育む緑化を表現する植樹祭が埼玉らしさを表現することになる。その点で水源である山地に近い会場選定が望ましい。植樹会場と水源をドローン映像でリンクするのもよいのではないか。（メールによる意見）

○ボランティアによる植樹等の記念事業をWeb中継で繋ぐなどして全県一致協力しての開催を考えてほしい。（メールによる意見）

委員：○木材の販売だけでなく、森林の持つ様々な機能をどのように価値化するかを含めて農林業の推進をうたってはどうか。

また、木材を生活の中に取り入れることで循環型社会に繋がると考えられるので、この点も開催理念に取り入れてはどうか。

委員：○地域の特質も加味することも大事である。例えば、

- ・江戸時代から続く、都市部への木材供給地であること
- ・300年前、すすきヶ原だった土地を耕作地に変えるため、冬の北風を防ぎ、また、肥料となる林と一体となった短冊状の形態を有する三富新田は、

世界農業遺産に登録も目指していることから、全国に誇れる森の利用ではないか。(メールによる意見)

○また、国木田独歩が描いている武蔵野の平地林があり、そのような都市における緑の重要性、森がその土地で生活する人に組み込まれている様子などを加味してはどうか。(メールによる意見)

◆開催候補地について

委員：植樹地の分散とはどのような意味か。

事務局：式典会場のすぐ近くで、特別招待者を中心に植樹していただくところを設定するのが基本である。また、一般招待者の方に植樹していただくための場所などを分散して設定することも可能。

なお、植樹地については来年度以降の基本計画の中で検討される予定である。

委員：島根県の植樹祭はリモート開催であった。そうしたハイブリットの手法も上手く活用できれば良いのではないか。

委員：これまでの植樹祭では、会場に既にある木を伐採し、再び植樹するといった事例が結講あった。開催場所を決める際、もし既存の木を切る必要があるときは、その木はどのように使われたかという、後追いをしっかりするべきである。できることならば、森林を守り、繋げるという意味からも、会場となる森林を皆伐することは避けたいもの。

委員：今のコロナ禍の状況を考えると、今までと同じような開催ができるかどうかの見通しをたてるのは難しいのではないか。

事務局：コロナの関係については、国土緑推に相談しながら進めており、現段階では通常通りの開催を計画して問題ないという話を聞いている。ただこの状況が今後どうなるか分からない状況であるため、委員の皆様の貴重なご意見をいただきながら検討していきたい。

委員：候補地案があるが、これは基本的に4ヶ所から選定するというので、考えて良いのか。また、発注に対しての意見をどういう形で反映して作り上げていくのか。

事務局：開催候補地は4ヶ所から決めたいと考えている。開催候補地の調査に際しては、貴重なご意見をできるだけ反映させるようにする。

(5) 準備委員会の進め方について【資料5】

準備委員会の進め方について、事務局より説明。